

【議事概要】 第 21 回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）

会議名	第 21 回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）
日時	令和 2 年 8 月 3 日（月） 午前 10 時 30 分 ～午前 11 時 30 分
場所	本庁舎 4 階 議会会議室

【議事概要】

本部長（城間市長）コメント

ハイタイ！お疲れ様です。

- 昨日、64 名の方が新型コロナウイルスに感染し、県内では 7 月に入ってから 375 名の感染者が確認されております。
- 本市は、8 月 1 日（土）と 8 月 2 日（日）の両日、沖縄県医師会、那覇医師会の協力を仰ぎ、松山地区で働く従業員を対象に PCR 検査を実施し、2,080 名の方が PCR 検査を受けております。
- 沖縄県では、新型コロナウイルスに対する警戒レベルを第 3 段階の「感染流行期」に引き上げ、県独自の緊急事態宣言を発出しました。
- 緊急事態宣言の期間を 8 月 1 日から 8 月 15 日までとし、期間中は沖縄本島全域において、不要不急の外出自粛や県をまたぐ不要不急の往来自粛、また、急速に感染拡大している松山地域の接待・接触を伴う遊興施設等の休業要請についてお願いとする内容となっております。
- 経済観光分野におきましては、松山地域の接待・接触を伴う遊興施設等に対する休業要請を行うとともに、市内飲食店に時短営業を要請することに対し（朝 5 時から夜 10 時まで）、沖縄県の協力金に上乘せし、休業に 10 万円、時短営業に 5 万円の本市協力金を支給することとする。

番号	案件名	対処方針等
1	新型コロナウイルス感染状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況について7月27日から大幅に急増し31日には77件と最大となった。 ・1日当たりの保健所の相談件数も7月30日には276件と最大となった。 ・沖縄県におけるコロナウイルス感染症陽性者（在沖米軍基地内の感染者を除く）は517名となっており、年代別では20代が152名、居住地別では本市が213名と一番多い、入院患者数が123名のうち重傷者が3名となっている。 ・30日（木）20時から松山地域で感染防止対策チラシ配布、8月1日と2日に検体採取センターでPCR検査を実施。1日は1,080名、2日に1,000名を検査した。【健康部】
2	本市施設等の閉鎖について	<ul style="list-style-type: none"> ・8月1日から学校施設の一般開放、市民体育館内トレーニングルーム、奥武山公園トレーニングルーム、首里石嶺市民プールを利用停止。その他にも既に利用停止している施設がある。市民体育館、奥武山運動施設等施設については8月3日から利用停止（全ての施設利用停止）。【生涯学習部】 ・8月3日から市内全ての公園172カ所を順次利用制限。【都市みらい部】

		<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターや地域ふれあいデイサービスの事業は 8 月 1 日から当面休止。【福祉部】 ・児童館は自宅待機が困難な児童を対象に利用制限して開館している状況。【こどもみらい部】 ・那覇市歴史博物館、壺屋焼物博物館は臨時閉館とし、識名園、玉陵も臨時閉園とする。 ・なは市民協働プラザの会議室等、一部利用制限を行う。【市民文化部】 ・伝統工芸館は閉館とする。 ・IT 創造館の会議室利用については、入居企業並びに施設利用者に対し、新しい生活様式の実施、感染症拡大防止ガイドライン及び感染症予防対策の更なる徹底を求め利用継続する。【経済観光部】
3	<p>県の休業要請を受け本市の対応について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県の緊急事態宣言の 6 項目のうち、2 項目と 3 項目について県の休業要請に協力した事業者には 20 万円、営業時間短縮に協力した事業者に 10 万円が支給される。 ・県の協力金の申請方法は県ホームページにて掲載することとなっており、休業要請期間は 8 月 1 日から 8 月 15 日までで松山 1 丁目と 2 丁目の接待・接触を伴う遊興施設等が対象。 ・本市では、感染症拡大防止に対し協力いただく観点から、休業協力いただいた事業者に 10 万円、営業時間短縮に協力いただいた事業者に 5 万円の協力金を県協力金とは別に上乘せして支給する。申請方法等については県と調整して決定する。【経済観光部】 ・休業協力金約 2 億円の財源は予備費での対応。 ・PCR 検査も本市の事業であるため予備費で対応。【企画財務部】